

流域委員会における意見聴取・反映に関する総括

拡大委員会(H14.11.13) 資料2-3-1 住民意見の聴取・反映に関する提言(一般意見聴取WG素案021101版) より抜粋)

3-1 淀川水系流域委員会における一般意見聴取の取り組みの総括

(1) これまでの委員会活動

流域住民の意見を審議・提案内容に反映させる過程は、伝える(より多くの流域住民に現状と課題を認識してもらう)、聞く(多くの流域住民の多様な意見を汲み取る)、対話する(流域住民と委員が対話することで論点を深め共有する)、反映させる(流域住民から汲み取った内容を審議・提言に反映させる)、見直し・修正する(審議・提言の過程と結果を流域住民に伝え、意見を頂き、見直し・修正する)、からなると考えられる。

「伝える」ための活動

<委員会の活動の伝達>

- ・ 委員会・部会の審議はすべて公開とした。
- ・ 委員会・部会の資料を公開した。
- ・ ホームページでの広報活動を行った。(委員会・部会等の開催ごとに更新)
- ・ 委員会ニュース、部会ニュースを配布した。(合計約16万部配布)

<意見募集、意見発表会、意見を述べる機会の伝達>

- ・ 新聞紙面による広報活動を行った。(全国紙5紙×2回、各地方紙×2回、生活情報誌×1回)
- ・ ちらしの作成(案内ちらし約6万部)と関係団体等(約1500件)への配布をおこなった。

<流域委員会の提言について伝える>

- ・ 中間とりまとめを冊子として作成、配布した。(約2000部)
- ・ 中間とりまとめを契機としたシンポジウムを開催した。(1回実施)
- ・ 中間とりまとめをわかりやすくまとめた冊子「淀川水系流域委員会からのメッセージ」を作成、配布した。(5000部)

「聞く」ための活動

- ・ 現地視察時に地域に詳しい方に事前をお願いしていくつかの要点で現状等について説明いただき、現地の方に自由に集まっていただき意見を聞いた。(現地視察回数合計12回)

<川への想いを聞く>

- ・ 一般からの意見を常時メール、FAX、郵便等で受け付けた。(合計約300件)
- ・ 委員会、部会の場で一般傍聴者から意見をお伺いする時間を設けた。(公開会議開催回数合計55回、一般傍聴者発言数合計約50件)
- ・ テーマを設定し、琵琶湖・淀川流域および水供給区域に広く呼びかけて一般から意見募集を行った。(意見数約240件)

<流域委員会の提言について聞く>

- ・ 中間とりまとめに対する意見募集を行った。(意見数約150件)

「対話する」ための活動

- ・ 寄せられた意見の中から代表的な意見の方を招き、意見聴取の会を設けたり、現地でテーマ別の対話集会を開催したりすることで、直接意見を聞き対話した。(一般意見聴取の会等9回、延べ発表者数約50人)

「反映させる」ための活動

- ・ 一般からの意見を常に受け付け、その意見を委員会・部会資料として配付した。(いただいた意見を委員会・部会にて配布し、委員、河川管理者、一般傍聴者で共有)
- ・ 一般からのご意見を課題ごとに分類した表を作成し、審議資料とした。

「見直し・修正する」ための活動

- ・ 審議結果・審議資料をホームページで公開した。(当日配布された資料をPDF形式でダウンロード可能とした)
- ・ 「一般からの応募意見集」として冊子を作成し、意見発表者に礼状と共に送付した。

(2) 委員会活動に対する流域住民の反応

以上の活動に対する流域住民(約1600万人)の反応は以下の通りであった。

委員会に意見を提出された方: 延べ約700人

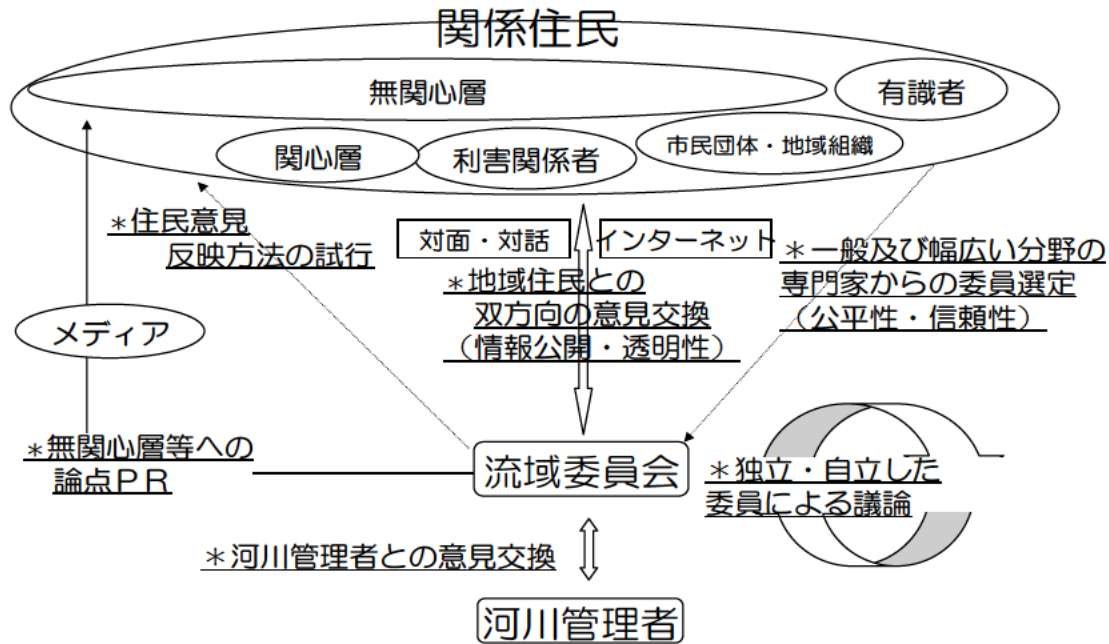
委員会・部会等の審議を傍聴された方: 延べ約1000人(住民・企業の傍聴者)

シンポジウムへの来場者数: 500人

ホームページへの閲覧件数: 26000件(トップページの延べ閲覧回数)

流域委員会の認知度: シンポジウム会場でのアンケートでは約3分の1の人がシンポジウムで初めて流域委員会の事を知ったと回答している。

淀川流域委員会のこれまでの取組み



(3) 委員会における住民と連携・協働の総括

委員会の活動結果を、上述の5つの目的に沿った問題点、想定原因、成果、反省点は以下のとおりである。

① 「伝える」ことは十分であったか

(問題点) 流域住民の、委員会活動に対する認知度はまだまだ低く河川の現状認識、問題意識の共有が一部に留まった。重要点を絞った論点の提示が遅くなり、十分に伝えきることがまだできていない。

(想定原因) 伝達手段と伝達回数への制約が原因と考えられる。また、委員会内部の情報共有に時間を要したため、論点の開示が遅くなった。

(成果) 新聞、委員会ニュース、部会ニュース、シンポジウム、冊子「淀川水系流域委員会からのメッセージ」、ホームページ等により、淀川水系の将来に関する論点を流域の多くの人の目に触れるようにすることはできた。

(反省点) 不特定多数層に対しては、より早い段階で、論点を整理した分かりやすい資料をもとに、よりよく目につく方法で一気に露出すべきであった。また、特定多数層に対しては、自治会関係、学校関係等のネットワークに対しての働きかけをより広く行うべきであった。

② 「聞く」ことは十分であったか

(問題点) これまでに意見を寄せられた方が十分ではない。意見を寄せられる方が比

較的意識の高い方に集中し、子ども、若者、学生、女性等の層からの意見が少ないと思われる。委員会・部会においては、意識の高い一定の方に発言が集中していた。意見発表の時間が短すぎ十分意見を述べられないとの意見も見受けられた。論点が明確ではない場面も見られ、それぞれの個人の想いをそれぞれが、表明する形に陥ることが時折みられた。

(想定原因) 意見を言う場があることを「伝える」ことが十分ではなかった。会議開催日のほとんどが平日であるため、仕事を持つ人、学生等の参加が難しいとの意見が聞かれた。会議の時間的制約から発言者の持ち時間が短かったことも考えられる。

(成果) 中間とりまとめに対して多様な意見をいただくことができた。大きな会場で待ち受けるだけでなく、直接地域に出かけ、その場で利害関係者の話を直接聞くことができた。流域住民の中にも相反する意見があり、それを同時にぶつけ合うことがある程度できた。

(反省点) 委員会が、流域住民側にもさらに出かけてゆくべきであった。休日、夕方等の開催を増やすべきとの意見も多い。流域住民全体の意思を把握するために、積極的に意見を言わない人びとの声を聞く方法も検討すべきであった。説明する側である委員会の内部により早く合意形成ができていれば早い段階で委員会として公式の意見表明ができたであろう。また、聞いた意見をどのように活用するのかについて、さらに十分説明されるべきであった。

「対話する」ことは十分であったか

(問題点) 対話の深さが十分ではなく、委員から住民への質問が中心になる場合が見られた。論点が明確でなく議論がかみ合わない状況も見られた。

(想定原因) 対話する段階で委員の合意形成ができていなかったため、流域住民に対して責任を持った意見表明ができず、委員個人としての意見表明に留まった。対話の時間が不足していた。流域住民にとって、国土交通省と委員会の役割が不明確であった。

(成果) 現地視察時の現場における対話により、流域住民と委員の認識が深まった。現地対話集会において、委員会に対する厳しい批判を受けることができた。現地対話集会に利害関係者の出席を求め、意見の異なる出席者間同士の対話により、双方に影響を及ぼしあうことができた。

(反省点) 中間とりまとめ以前に、ここまでという線で委員の中間的合意形成を図っておくことも効果的であったろう。論点を明確にした上で、賛成/反対の双方の意見を聞く必要があることも考えられる。住民同士がより多く対論できるようにすべきであった。国土交通省と委員会の役割をより明確に提示してから対話すべきであった。

「反映」は十分であったか

(問題点) 委員内部では寄せられた一般意見を共有・検討したが、十分とはいえなかった。

(想定原因) 委員自身の認識の共有、論点の整理に多くの時間を要したため、相対的に一般からの意見の分析・検討に十分な時間が割けなかった。

(成果) 一般からの意見は随時分類整理し、生の文章と共に委員に配布し共有した。委員の意見、流域住民からの意見、河川管理者の質問を、論点別に対比させる資料を作成し、必要な部分を提言内容に反映させた。委員は、一般の意見を十分に理解した上で、自らの意見形成や委員会・場会での方向性の検討が行えた。

(反省点) 一般からの意見について集中的に審議する時間をより多く持つべきであった。

「見直し・修正する」は十分であったか

(問題点) 寄せられた意見に対してまだ意見提出者に対する回答ができていない。

(想定原因) 寄せられた意見を踏まえての委員会としての検討・意見集約の過程にあり、寄せられた意見に対する修正は今後作業していく予定である。

(成果)(反省点) 現在、見直し・修正する方法について検討中である。最終提言と同時期に何らかの方法で提言への採用不採用と、その理由等を見直し・修正を行う方向で検討している。